

働き方改革の一環として、宅配センター職員向け「年末みなし勤務」、 職員向け「年末一時保育」を実施

コープみらい（本部：埼玉県さいたま市、理事長：新井 ちとせ、事業エリア：千葉県・埼玉県・東京都）は、働き方改革の一環として、12月29日（日）～30日（月）の期間、コープみらい宅配センターの職員を対象に、「年末みなし勤務」（定事前に業務が終了している職員は、45分を上限に定時前退社が可能）を実施いたします。

また認可（外）保育施設等での保育が実施されない12月29日（日）～31日（火）の期間、子育て中の職員が安心して就労できるよう、南浦和近隣事業所に勤務する職員を対象に「年末一時保育」を実施いたします。

■「年末みなし勤務」

期間：12月29日（日）～30日（月）

※31日（火）は、宅配センターの時短日に設定し、16時30分退社の取り組みを実施。

対象：コープみらい宅配センター（全77センター）の職員（総合職・専任職）

■「年末一時保育」

開設日：12月29日（日）～31日（火）

開設場所：コープデリ連合会新館 2階会議室を仮設保育室として設置・活用

※保育は、㈱コマームに委託。

対象：コープみらい近隣事業所ならびに埼玉県本部他（コープ南浦和店、コープ武蔵浦和店、コープデリ浦和センター、さいたま介護センター、さいたまデイサービス）職員

※男女職員利用可能。受入対象は、満1歳以上小学生までを想定。

利用時間：8時45分～18時30分 料金：1時間あたり150円

<年末年始における店舗営業時間について>

コープみらいのスーパーマーケットタイプの店舗の年末年始における営業時間は、12月31日は9時～20時（昨年は9時～21時）、1月1日は休業（昨年も休業）、1月2日は10時～19時（昨年は10時～20時）、1月3日は10時～20時（昨年は通常営業）といたします。

ミニタイプの店舗については、12月31日は通常営業（昨年と同様）、1月1日と2日は休業（昨年と同様）、1月3日は一部店舗を除き、10時～20時（昨年は通常営業）といたします。



コープデリ連合会と会員生協は、2015年に国連で採択された17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に、事業と活動を通して貢献します。 ※詳しくはこちら <https://sustainability.coopdeli.coop/>

《生活協同組合コープみらい 概要》

【住 所】埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5
【理 事 長】新井 ちとせ（あらい ちとせ）
【組 合 員 数】354万人（2019年11月20日現在）

【総事業高】3,909億円（2018年度）
【事業エリア】千葉県、埼玉県、東京都
【ホームページ】<https://mirai.coopnet.or.jp/>